

エネルギーのふるさと



とまり



泊村立泊小学校第24回卒業証書授与式 (令和2年3月19日)

2020
令和2年
4月
No.704

..... 今月の主な内容

- ◆ 令和2年度泊村政執行方針
- ◆ 令和2年度教育行政執行方針
- ◆ 令和2年度予算
- ◆ 子育て支援策を拡充します
- ◆ 村有地売却のお知らせ
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

令和二年度 泊村政執行方針



高橋村長

ますと同時にその職務の重大さを痛感しているところでもあります。

そして、公約した新たな村づくりのため、施策に4つの柱を掲げ、力強くスピード感をもって実行していくことで皆様の期待にこたえていく所存であります。

4つの柱の一つ目は、『地場産業が元気になる村づくり』です。本村の基幹産業は言うまでもなく水産業であります。

令和二年第一回泊村議会定例会の開会にあたり、村政執行方針と各会計予算（案）の審議をお願いすべく私の所信の一端を申し上げ、村議会議員の皆様をはじめ、村民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、このたびの村長選挙において、泊村に住むすべての皆様が、安心して「育ち・学び・働き・元氣」に生活することができ、そして、誰もが将来に希望が持てるよう「安心」と「希望」を感じることができ、泊村づくりを目指し、立候補させていただきました。お陰様で多くの村民の皆様のご支援のもとに村長に就任させていただきました。心から深く感謝をしております。

いく必要があります。水産業や商工業、建設業などによる異業種間交流を積極的に行うことで、単独業種、単独会社では実現出来なかった新たなイベントや特産品開発を進めるなど、村が元気になる素を見出し、そして育ててまいります。

また、このような村の活性化策を強力に推進していくためには将来に亘って使用可能な新たな財源が必要です。その一つの可能性が村に賦存する風力エネルギーや温泉熱といった再生可能エネルギー源です。国の補助制度を有効活用し、これらの利用可能性を慎重に調査していきます。

二つ目は、『福祉・保健・医療の充実した村づくり』です。

この先、村の高齢化は更に進んで行くことが推定されています。これまで行ってきたサービスを後退させることなく、様々なニーズに対応できる、きめ細かな福祉政策を実施してまいります。

その一つが高齢者が利用する移動手段の改善であります。路線バスの減便で高齢者を中心に通院、買い物など生活に不便を感じられている方がおられます。これを改善する目的で「村内循環バスの試

験運行」を実施し検証してまいります。

三つ目は、『子育てしやすい村づくり』です。

将来を担う子供たちは村や国の宝です。国は様々な対策を採っているとは言え、少子化は今なお国が抱える大きな課題となっております。村でも様々な対策を採っていますが、子育てしやすい環境を提供していく必要があります。

このため、新たに小中学生の給食費を半額助成、そして、これまで中学卒業までとっていた医療費助成を高校卒業まで拡大し、子育て世代の負担軽減を図り、これまでの施策と併せて少子化対策に努めてまいります。

最後は『災害に強い村づくり』です。

近年、全国各地で自然災害が多発しています。北海道でも胆振東部地震やそれに続くブラックアウトなどにより大きな人的被害、物的被害が発生し、村民の生活にも大きな影響を与えました。これら近年の自然災害の傾向と経験を踏まえ、本村でも災害への備えを更

に充実させていく必要があります。
このため今年度は各地域で避難
路や救命艇の設置を進めることで、
日本海に面する本村の津波対策を
大幅に強化し、災害発生時におけ
る村民の命を守ります。

また、長時間に亘ったブラック
アウトが村民に大きな不安と不便
を与えたことから、各避難所に自
家発電機等を設置し、停電対応能
力を高めることで村民の安心・安
全を確保してまいります。

以上が、私が公約に掲げた4つ
の柱のうち令和2年度に実施する
主な施策の概要になります。

これら主要施策及びその他施策
の実施に当たっては、選挙時のお
約束どおり、可能な限り村民の皆
様のご意見・ご要望をお聞きしな
がら進めてまいります。

これから令和二年度の予算(案)
を説明させていただきます。歳入
は、大規模償却資産の固定資産税
と電源立地地域対策交付金等を主
力財源としております。歳出では、
将来を見据えた健全財政を目指し
不要不急な事業は除外した上、必
要な事業は的確かつ効率的な内容
となっているか吟味し予算計上い
たしました。

私は、この予算を村民・議会・

行政の三位一体の中で適切に執行
していくことで、村民の皆様が村
が良くなったと実感できるように、
職員と一丸となり全力で努力して
まいります。

以上が、本年度の村政を執行す
るにあたっての基本的な私の所信
であります。これから特に重視
しております政策について申し上げ
ます。

第一 総合計画

総合計画は、総合的かつ計画的
な行政の運営を図るための基本構想
であり、村が目指す将来像に向けた
村づくりの最も上位の計画です。

現在の「第四次泊村総合計画」は、
平成二十三年度から令和二年度ま
での十年間を対象期間としている
ことから、令和二年度が令和三年
度からの十年間を対象とした「第
五次泊村総合計画」の策定期間に
当たります。

これまでの十年間を振り返り、
そしてこれからの十年間を見通す
と、村として非常に大きな課題が
幾つも見えてきます。最大の課題
は少子高齢化による人口減少にあ
ると考えます。村が行う各種事業
や福祉サービスなどは、その多く

が村民の皆様のご協力によって成
り立っていることから、人口が減
少すると次第にこれら事業やサー
ビスの実施が困難になることが予
想されます。従って、この人口減
を如何に抑制するかが大きな課題
であり、的確な計画と確実な事業
推進が極めて重要になってきます。
また、地場産業の育成も重要で
す。村で育った子供たちが大人に
なった後も村で暮らし続けるため
には、村内に魅力ある雇用の場を
提供しなければなりません。その
雇用の場作りをどうするかも課題
の一つです。

更に、近年多発し規模も大きく
なっている自然災害にも対応し村
民の安全・安心を確保していく必
要があると考えます。

これらを含む多くの課題に関し、
限りある財源、限りある人的資源
のなかで何をすべきかを皆で考え
ていく必要があります。多くの村
民の皆様のご意見が反映できるよ
う、これまでは無かったワーキン
ググループも設置し、若い方をは
じめ、多くの皆様のご意見も取り
入れた上で、安心と希望ある村づ
くり計画となるよう努めてまいり
ます。

第二 防災対策

近年は、地球温暖化に起因する
局地的な豪雨や土砂災害、竜巻等
の自然災害が全国で増加し、甚大
な被害を出し、多くの方々が被災
されております。本村でも胆振東
部地震に続くブラックアウトによ
り停電が長時間続き、村民に不安
と生活への影響を与えました。

このような中、各地域の皆様にお
かれましては、毎年、独自での
避難訓練や、災害に備えた様々な
課題に取り組み、防災に対する
関心も高く、その結果として、ブ
ラックアウト発生時も冷静にご
対応頂きました。誠に心強く感じ
ているところであります。

村としては、これまでの対策で
良しとはせず、近年の災害傾向と
被災自治体が求められた対応、ブ
ラックアウト時の村民の皆様の声
などを参考とし、必要な防災対策
の充実を図ることで、「災害に強い
村づくり」を図ってまいります。

令和二年度は、先にご説明させ
て頂いたとおり、津波対策として
各地域での避難路整備や浜井地域
への避難艇設置を進めるほか、長
時間停電時に必要となる非常用発

電機を各集会所へ設置してまいります。

例年実施している村主催の防災訓練は、新たに購入する避難所用テント等を活用した訓練とします。訓練で重要なのは事後検証です。何が不足したか、何をすべきであったかなど、参加した村民の皆様と共に検証し、見つかった課題に的確かつ速やかに対応することで、減災・防災対策を充実させ、結果として、村民の皆様が安全・安心を感じて頂けるよう努めてまいります。

第三 社会福祉・医療と保健衛生

まず始めに感染が拡大している新型コロナウイルスへの対応についてであります。

村では国や北海道の要請を受け、住民に対する正しい情報提供や啓発活動、相談対応、村有施設の一時的利用停止、消毒用アルコールの確保など感染拡大防止に向け、迅速かつ的確に取り組んでいます。幸い、村内での感染は確認されていませんが、今後の感染拡大も想定し、引き続き関係機関と連携し対応することで、村民の感染防止に最大限努めてまいります。



次に、昨年発生した泊村特別養護老人ホームむつみ荘における施設サービス計画書の未作成事案についてです。この件については、北海道知事及び後志総合振興局長から、改善指示があり、二月二十七日に村から改善状況報告書を提出しました。既に改善は進めており、また、利用者やそのご家族へのご説明も終える中、大きな混乱は無く適切にサービスを継続しております。今後同じ事を繰り返さないよう、指定管理法人に再発防止策の徹底を求めていくとともに、村としても業務確認をより一層徹底することで、入居者や家族の方が安心してサービスを受けられるよう、関係機関とも連携して

努めてまいります。

さて、日本人の平均寿命は年々延び、今や「人生百年時代」を迎えています。一方で人口減少が年々進む中、我が村でも高齢者の割合が年々増えていることから、健康づくりや疾病予防、重症化予防などを担う健康行政の重要性は一層増しております。このため、医療機関と連携し、村民自ら生活改善に取り組めるよう健康づくりに関するきめ細かな情報提供を行うなど、生活習慣病の発症予防と重症化予防等に努めてまいります。

また、村民が抱える介護や障害、子ども、生活困窮などの問題は、年々複合化・複雑化しています。これら支援ニーズの解決につなげるため、介護予防や地域づくりの推進にむけた取り組みを継続してまいります。「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことが出来る地域社会づくりに向け、関係機関と連携して対応してまいります。

これら村民が抱える問題の一つに、通院や買い物などに必要な移動手段不足があります。先に述べ

たとおり、路線バスが減便した中にあっても、高齢者の方や自家用車を持たない方が少しでも外出しやすくなるよう、村内循環バスを試験運行し、その検証をしてまいります。

次に子育て世代と保育所児童への支援です。

まず、妊娠期から子育て期までの子育て世代に対しては、子育て支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」を役場内に新設し支援してまいります。そこで保健師が個別相談を受け、その内容に応じて関係機関と連携支援する事で、よりの確な妊産婦、乳幼児への保健対策としてまいります。

保育所児童に関しては、保育士と小学校教師との連絡会議を設けます。保育終了年度内に児童が学んでおくべきレベルを共有し、それに応じた保育を実施することなどで、児童の保育所から小学校へスムーズな移行と保育内容の向上を図ってまいります。

環境衛生対策では、これまでの村民の皆様のご協力により、ごみの減量、資源物回収量の増加が図られてきています。今後においても引き続き、ごみの出し方の普及に努めることで、より一層のごみ

減量化と分別の徹底によるリサイクル推進に取り組んでまいります。

第四

住民生活・医療と環境

茅沼診療所は、医療法人溪仁会により指定管理されております。茅沼診療所と、一般診療が充実し急性期総合医療機関である手稲溪仁会病院及び近隣の医療機関と連携を図り、より良い医療体制となるよう努めてまいります。この方針に基づき医療の総合的な診断精度向上を図るべく、今年度、診療所のX線撮影装置・内視鏡を更新し、CTのアップグレードも実施いたします。

この一方で、診療所の経費削減にも努めてまいります。診療報酬の改定や人口減少により、医療収入が減少し経営環境が厳しい状況にあります。各種健診や予防医療の取組を堅持した上、経営改善策について指定管理者との協議を継続してまいります。

診療所には地域に密着した医療機関としての役割が求められます。これを継続的に果たせるよう村民の皆様のご意見をお聞きしながら、必要な改善をしてまいります。

歯科診療所につきましても同様

であり、必要の適時更新などで診療体制を維持すると同時に、村民の皆様のご意見をお聞きしながら、必要な改善をしてまいります。

両診療所は大切な村民の皆様のためと健康を守る重要な機関であります。今述べた支援と事業改善で、村民誰もが元気で安心して生活できる医療の提供に努めてまいります。

第五

産業の振興

産業の振興については、先に述べたとおり、村の基幹産業である水産業を中心に支援するとともに、異業種間交流を推進することで新たなイベントの創出、特産品開発など村が元気になる素を見出し育てていくことで「地場産業が元気になる村づくり」を推進してまいります。また、これらと同時に、商工業、観光業など個別業種への支援も周辺自治体や関係団体と連携しながら着実に進めてまいります。

1 水産業

村の基幹産業である水産業は、近年、沿岸漁業の主要魚種であるイカやサケ等の漁獲量が著しく低下し、漁業者にとつて非常に厳しい状況が続いています。また、漁

業者の高齢化や後継者不足等により漁業就労者人口も年々減少していることから、漁業者対策、後継者対策が本村の水産業において重要となっております。

この状況を踏まえ、村はこれまで、古宇郡漁業協同組合が沿岸漁業からの魚種転換のため実施しているホタテ養殖事業やナマコ増養殖事業などに支援してきました。今年度は、現在村で調査中の再生可能エネルギーを活用した新たな支援策も積極的に検討してまいります。

また、漁業後継者対策として昨年度『漁業担い手支援事業』を創設いたしました。

今年度は、この支援事業を漁業就業支援フェアなどで広くPRすることなどで村の漁業就労者の増加を目指してまいります。

漁港施設の老朽化対策・自然災害に強い施設強化策も重要です。漁業協同組合や漁業者のご意見を伺った上で、これらが適切かつ早期に実現されるよう関係機関へ要望してまいります。

2 商工業

商工業は、購買者の都市圏への流出やネット社会の発展・大量量

販店との価格競争などから売上が年々減少しています。このような環境の中、後継者不足も重なり廃業を余儀なくされた商店が増えるなど、村内商工業者には厳しい経営状況が続いております。

このような状況を少しでも改善するため、今年度も村内商店での消費拡大を図るべく『プレミアム商品券発行事業』を継続して実施するとともに、先に述べた異業種間交流の積極的推進により、新たな活性化施策や商工業者の経営存続に向けた取組みを商工会会員の皆様のご意見を取り入れながら検討いたします。

3 観光業

本村は、海や山などの豊かな自然環境にも恵まれていることから、釣りやキャンプなどのレジャースポットとしても知られております。また、鯨御殿などの歴史的遺産、とまりンクやカブトラインパークなどのスポーツ施設も有しており、これらを活用した新たな村の観光施策の創出が大きな課題となっております。

村は、この課題の解決に向け、平成二十八年度より岩内・共和・神恵内との町村連携による岩宇D

MOプラットフォーム構築事業に取組んでおります。

現在、四カ町村を經由する新たな観光ルートの開発や各町村の歴史的観光資源を活用した体験型イベントなどの商品化について進めており、今後の北海道横断自動車道黒松内・小樽間の建設や北海道新幹線の札幌延伸など新たな高速交通ネットワークを活用し、都市圏住民や外国人旅行者などの交流人口の増加に繋げていき、岩宇地域の連携による新たな観光体系を検討しているところであります。

この高速道路や新幹線延伸に加え、北海道開発局は、海外から小樽へ来る大型観光船の増加を目標に積丹半島の観光振興を図るなど、



本村の観光に関する環境は大きく変わりつつあります。また、観光客の志向にも変化があり、これまでの大型バスを利用していた「見る観光」から少人数での「体験型観光」にシフトしています。

私はこれらの変化を村のチャンスと捉え、泊村の持つ海産資源や各種観光資源を有効活用し、村民の皆様の協力を得ながら村の観光を大きく発展させていくべきと考えています。先に述べた「第五次泊村総合計画」の検討時には、村民の皆様がこの計画もご検討頂きたいと考えています。

なお、村民の皆様より要望のある温泉施設の建設につきましては、現在、村で再生可能エネルギー附存量調査を実施中であることから、その結果を踏まえ、既存の温泉源の活用方法も含め、村民の皆様のご意見を伺いながら検討してまいります。

4 農林業

今年度は、過去に植樹した盤の沢林道周辺における下刈り業務等の維持管理を継続実施していきます。

また、令和元年度に国によって創設された「森林環境譲与税」による新たな村の財源につつまして

は、今後の間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の財源に充てる事が可能ですが、一旦「森林環境譲与税基金」へ積立し、今年度は、これら森林整備事業への有効活用策について慎重に検討してまいります

5 建設業

建設業界においては、公共事業の減少に加え加速する人口減少や高齢化の中、建設業界が抱える人材の確保や技術の伝承といった課題もあり、依然として厳しい環境下にあります。村としても、地元企業の更なる繁栄を期待し、建設工事に参加できるように、配慮してまいりました。

近年、大雨・強風等の自然災害が全国各地で多発し、河川の決壊や地滑り、崖崩れ等で甚大な被害が出ており、住民生活はもとより様々な産業においても大きな影響を及ぼしております。

こうした中、以前より、地域から要望のありました、玉川の氾濫対策として、昨年度において、橋梁3橋を解体。地域住民の不安は解消されましたが、道道へ通じる新茅沼左岸通線は幅員が狭く、車両の交差ができないことから、今

年度は、道路の線形を変えた上で、車が交差できるよう待機所を設置すると共に、大雨時の排水対策となる側溝改修も併せて実施し、地域住民の皆様のご日常生活に支障を来さないよう整備してまいります。

また、舗装の傷みが著しい堀株通線につきましては、車道及び歩道の舗装や縁石を改修し、村道の適切な維持管理に努めてまいります。

河川関係では、北海道が管理している二級河川の盃川と玉川については、護岸工事等が早期に実施されますよう、引き続き地域の実情を訴えながら、北海道へ要望をしてまいります。

住宅関係では、公営住宅の外壁改修工事を国の社会資本整備総合交付金を利用し、今年度は洪井団地と滝ノ潤団地の三棟二十八戸を改修し、良質な住環境の整備を図ってまいります。

今年度においても村民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、新規事業を含め、所要の事業を計上し、更なる環境整備に努めると共に泊建設業協会を中心とした地元企業が、少なからず波及効果が得られるよう期待するものであります。

しかしながら、全体的には公共事業の減少等により、厳しい経営

を余儀なくされているところであり、自らの力によって苦境を打開することに殊更期待を寄せられるものであります。村としても村内企業支援育成を基本に経営基盤強化に向けて、出来る限り、諸条件等を緩めた中で公共事業の受注機会の拡大を目指してまいります。

第六 定住の促進

我が国の人口は少子高齢化の進行により平成十七年に人口減少局面に入りました。この人口減少は国や社会の存立基盤に関わる問題であることから、多くの自治体は、一定基準を満たした若年層を対象に、住宅の新築・購入資金や出産祝金の支給、賃貸住宅家賃の助成などを行い、定住人口の増加を図っています。泊村においても、「ふるさと定住促進条例」に基づく各種奨励事業を中心に定住政策を進めてまいります。人口減少に歯止めをかけるには未だ至っておらず、村の将来に暗い影を落としています。社会基盤を揺るがすこの問題を放置する訳にはいきません。

このことから、先に述べたとおり従来の支援制度に加え、小中学生の給食費半額助成や、医療費助

成を中学卒業までから高校卒業までに拡大することで「子育てしやすい村づくり」を推進し、当面の人口減対策、定住促進対策と致します。

更には、次年度から始まる「第五次泊村総合計画」の策定過程で、この定住促進策についても村民の皆様にご検討頂き、支援制度をどうするかだけではなく、「泊村に住みたいと思わせる」魅力を村内外にどう発信するかについても具体的な提案を頂きたいと考えています。

第七 教育と文化

子供達の心豊かでたくましく「生きる力」を育むことを目指し、「確かな学力・道徳性・体力」を育成することはもとより、グローバル化や高度情報化する現代社会を生き抜く力を培うため、北海道に要求し配置が認められた加配教員や支援員により、きめ細やかな教育を推進するとともに情報機器の充実を図るなど、教育委員会と連携を密にした教育行政を推進してまいります。また、「泊村コミュニティ・スクール」を導入し、学校・保護者・地域・行政が連携・協力し、地域の教育力を生かして子供達を育む教育に努めてまいります。

また、村民一人ひとりが健康で文化的な生活を送るために生涯学習の果たす役割は大きなものがあります。このため、生涯学習の拠点である泊村公民館や学校施設等において、親子カルチャー教室や各種教室・講座などで個人のニーズにあつた学習と体力増進・健康保持の推進に努めるとともに、施設の有効活用を村民の皆様のご意見に基づき検討してまいります。

同様に、「とまりカブトラインパーク」や「アイスセンターとまりンク」についても、新たな活用策を検討し利用者の増加を目指してまいります。

さらに、泊村発展の礎となった鯨漁全盛時の歴史的建造物である



「鯨御殿とまり」は、国の「未来に残したい漁業漁村歴史文化財産百選」に選ばれた貴重な財産であります。適切な管理運営に努めると共に、体験教室などで入場者を増やす取り組みを進めてまいります。また、他の歴史遺産についても保存活用を図るべく資料収集に努めてまいります。

第八 消防団と救難所

消防団は、住民の生命・身体・財産を火災から守り、災害発生時には住民の救助・救出に当ることを目的に、日々訓練に励まれています。また、婦人防火クラブは、予防消防を重点とした啓発活動に努められており、消防団と連携しております。これらの常日頃のご活動に深く敬意を表するところであります。

消防の果たす役割は今後も変わらず重要です。村としても火災や自然災害が発生することを想定し、十分な備えをしておく必要があります。このことから、今年度、老朽化が著しい第一分団詰所を津波を避けられる高所に移転新築致します。また、購入から二十二年が経過し、

交換部品の購入が困難となった第一分団消防ポンプ自動車一台も更新し、火災や災害に強い村づくりを、より一層進めてまいります。

これら火災対応や災害対応と同様に、海難事故対応も重要であります。

昨年本村において、レジャー志向型の水難事故一件が発生し男性一名がお亡くなりになりました。救難所員のご協力によりご遺体は発見されましたが、事故の状況によつては、救難所員が一命を賭して救助活動にあたる必要があります。人命を貴び活動される使命感に深く敬意を表すところであります。

今後、村、消防団、婦人防火クラブ及び救難所と一体となり、「災害に強い村づくり」を進めてまいります。

第九 原子力発電所

北海道電力株式会社泊発電所については、今もなお三基全てが停止中です。同社は現在、再稼働に向け、原子力規制委員会の新規制基準適合性審査を受けておりますが、再稼働の見通しは今も立っておりません。

泊発電所の停止が地域経済にダメージを与えているのは間違いあ

りませんが、何より大事なものは住民の皆様の安全と安心です。したがって、これが確保されることが再稼働の第一条件と考えます。

しかしながら、泊発電所では昨年度、村民のみならず道民の信頼を失うようなミスを二度引き起こしました。この事を北海道電力には深く反省して頂く必要があります。同社は既に再発防止のための対策を始めていますが、先般、私から同社に対し、再発防止の徹底と、住民に対する早期の信頼回復を強く求めたところです。

一方、北海道は現在、原子力災害発生時の避難対策強化のため、令和4年度の開通に向け道道泊共和線の建設を進めています。また、国は避難路の一つとなる高速自動車国道の延伸工事を進めています。住民の安全・安心に深く関わる工事であることから、国や北海道に、引き続き早期開通を求めてまいります。また、村独自の対策も強化してまいります。今年度は、待避場所である泊小学校の放射線防護策を強化するため、放射線フィルターと非常用発電機の設置に向け、その実施設計を行います。

加えて、全国原子力発電所所在立地市町協議会傘下の自治体との

連携も重要です。原発立地自治体が抱える幾多の問題を国の施策に反映させることで、泊村の整備開発と安全性確保のための諸政策を推進していきます。

第十 公用地の確保

現在、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的・効率的な施設運営等を取り進めているところですが、このためには公用地の確保が重要となってきます。

村ではこの二年間、購入した土地を住宅建設用地として販売することで民間住宅三戸の新築を見たところですが、他にも同様のニーズがあることから、新たに茅沼地区に三戸分の土地を確保しました。今年度、住宅建設用地として村内に住む子育て世代を優先して販売してまいります。

また、この販売状況により、同事業の継続を検討してまいります。

第十一 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業

先に述べたとおり、「地場産業が元気になる村づくり」を強力に推進していくためには新たな財源が

必要です。その一つの可能性が村に賦存する太陽光や小水力、風力といった再生可能エネルギーです。村は昨年度、資源エネルギー庁の補助事業を活用し、これが利用可能かを調査しております。昨年度の調査では、特に風力と温泉熱が利用可能性が高いとの結果であったことから、今年度は、この二つを軸に事業化に向けた精査をしていくこととしています。

なお、再生可能エネルギーの活用事業は長期に亘ることから、安定的な事業とするための事業形態の検討や、作られた電気や売電収入を使用した村の活性化事業の可能性も調査致します。また、堀株地区での温泉熱利用も視野に入れ、ボーリング調査も計画しています。調査の状況は、昨年度設置した「泊村エネルギービジョン策定基礎調査検討委員会」にて適時報告し、村民の皆様のご意見を反映した形で、本事業を適切に実行してまいります。



令和二年度 予算編成方針

昨年度の国内経済は、消費増税や米国と中国との貿易紛争など世界情勢の不安定さなどの影響を受け、消費活動の悪化や生産活動の減少など厳しい状況となっていました。そこに新型コロナウイルスの国内感染拡大が重なり、国内経済はより不透明感を増した状況となっています。

このような状況の中、また、財源に大きな影響を与える泊発電所の再稼働が見通せない中、確実な財源で各種事業を決め予算を編成致しました。歳入におきましては、大きな役割を占める固定資産税（大規模償却資産）を含め、国庫支出金や道支出金等の交付金や補助金収入など、確実視される財源は全て計上致しました。

歳出においては健全財政堅持を建前とし、経常経費等を極力削減した上、効率的な活用となるよう事業見直しを行い、投資的事業においても、緊急性と事業効果を考慮した予算編成をいたしました。

令和二年度 重要施策

一・水産振興事業

経営健全化を進める組合にとって、ウニやホタテ、ナマコなど育てる漁業が重要な位置を占めており、栽培漁業センターや養殖施設を維持し、収益向上を図ることが大切であります。

令和二年度 予算概要

一般会計予算の規模は、四十億五千五百万円で、前年度対比マイナス五・三パーセントの二億二千五百万円の減となりました。歳入においては、大規模償却資産税が十六億二千三百万円で、前年度対比三千百万円の増、国庫支出金では、電源立地地域対策交付金が主で七億六千七百万円、前年度対比十・四パーセントの減であります。

歳出においては、投資的経費が五億四千八百万円で前年度対比九千七百万円の減となり、総予算の十三・五パーセントを占める事業量となりました。

主な大きな事業としては、津波災害に備え、茅沼地区の避難路の整備や渋井地区に津波発生時に乗り込む救命艇を設置いたします。

また、歳出総体としては、社会福祉と保健衛生、更には教育等、継続的性質の物件費や委託料等の予算を計上し、「安心と希望を感じる」ことができる村づくり」の整備を進める予算編成と致しました。

以下、令和二年度の重要施策を次のとおり申し述べます。

泊村栽培漁業センターの安定した種苗生産を図るため、施設の維持補修事業に対する助成を行うとともに、ナマコ増養殖事業にも支援し、栽培漁業の振興を図ります。

事業費 ナマコ・ヒラメ・ニシン等種苗放流増殖事業補助金

四、七〇九千円

ナマコ増養殖事業補助金（地方創生推進交付金事業）

四九、八〇〇千円

二. 防災対策整備事業

防災に関する意識が急速な高まりをみせている中、村としても防災対策を強化した施策を講じました。

事業費

茅沼地区防災避難路整備工事	三五、〇九〇千円
公共施設緊急時電源対策工事	四八、七四七千円
渋井地区避難艇設置工事	一四、五〇〇千円

三. 建設関連事業

災害対策として道路整備や側溝改修を今年度も継続して実施いたします。また住宅関係においては、今年度も引き続き公営住宅の外壁改修を行い、今年度においては、公営住宅等長寿命化計画策定業務なども、社会资本整備総合交付金を活用した中で実施してまいります。

事業費

村道維持管理委託業務	一三、二〇〇千円
堀株通線舗装改修工事	三九、九九六千円
新茅沼左岸通線改良工事	八八、八三九千円
公営住宅等長寿命化計画策定業務	三、五九二千円
住生活基本計画策定業務	二、四〇二千円
公営住宅外壁改修工事（三棟二十八戸）	一三七、二五三千円
茅沼地区公営住宅屋根塗装工事	一、九六九千円

四. 子育て支援事業

妊娠・出産・育児期の切れ目ない保健対策を関係機関と連携しながら実施してまいります。多様性に目をむけ、子育て世代の保護者の皆様の負担を軽減すべく、子育て支援を行ってまいります。

事業費

泊村地域子育て支援センター運営費	一、五八四千円
泊村学童クラブ運営費	五、一七〇千円
泊村学校給食費助成金	二、五八七千円

五. 保健衛生事業

村民皆様が自身の身体に日頃から関心を持ち、健康に気を付けていた

だけるよう、今年度も健康増進事業を重点に進めてまいります。また、予防接種の継続と、各種検診を多くの方々を受診していただけるよう努めてまいります。

事業費

健康づくり事業	二二、〇二六千円
環境衛生費（ごみ等関係分）	六一、一九四千円

六. 高齢者等福祉事業

高齢者の健康寿命の延伸に向け、保健、医療、介護が連携し、地域で高齢者の健康を支えていくための保健事業と介護予防等の一体的実施に向け検討してまいります。

また、「岩宇地区相談支援センター」や「前田の家」、各サービス事業所と連携し、障がい者の皆さんが安心して必要なサービスが受けられる体制づくりを行ってまいります。

事業費

高齢者福祉事業費	二三〇、二〇七千円
障害者福祉事業費	一五二、〇五一千円

七. 環境整備事業

泊村立歯科診療所、泊村立茅沼診療所の備品整備を進めてまいります。泊村立歯科診療所、泊村立茅沼診療所備品購入

一九、二二六千円

八. 文教対策事業

教育施設の利用上の安全確保のため、小・中学校及びアイスセンターの自動体外式除細動器（AED）を更新致します。教育施設の維持管理に関して、練御殿管理棟の屋根について、経年により劣化と腐食が見られるため修繕工事を実施致します。また、カブトラインパークトイレ棟他についても、経年による塗装の劣化が著しいため、塗装工事を実施致します。

事業費

自動体外式除細動器購入費	一、三〇六千円
練御殿管理棟屋根修繕工事	一、六五〇千円
カブトラインパークトイレ棟他塗装工事	九九〇千円

令和元年度 特別会計

国民健康保険 特別会計

国は平成三十年年度から、都道府県を運営の責任主体である保険者とし、安定的な運営や効率的な事業運営を進めています。村では国や北海道の動向を注視し足並みをそろえて健全な保険運営を行うとともに、特定健診・特定保健指導等の各種事業を展開してまいります。

本年度予算額は、四千四百四十四万円で、前年度対比〇・七パーセント増の予算となり、歳入においては保険税と一般会計からの繰入金一千七百一十千円を計上し、歳出では主に後志広域連合負担金四千二百七十二万五千円と致しました。

簡易水道事業 特別会計

簡易水道事業特別会計につきましては、簡易水道施設更新計画に基づき、安全・安心な水を安定的に供給するため、昨年度の改修工事に引き続き、泊浄水場前処理施設新築工事に着手します。また、老

朽化している茅沼浄水場改修工事の実施設計業務を実施してまいります。

水道の大規模更新は工事期間も長く、また多大な費用もかかることから、財政状況を踏まえた中で見込み得る財源は積極的に活用してまいります。

一般会計からの繰入金は泊浄水場前処理施設新築工事の電源立地地域対策交付金活用分の二億七千七百七十万円と茅沼浄水場改修工事施設設計業務委託料の原子力発電施設立地地域共生交付金活用分の九百万円の計二億八千七十万円となり、本年度予算額は三億千四百九十九万二千円で前年度対比一億二千四十六万九千円の減となりました。

泊村集落排水事業 特別会計

集落排水事業特別会計は今年度においても益地区浄化センター維持管理業務及び機器整備工事等を実施することで、住民生活に支障の無いよう適切に維持管理をして

まいります。

財源については、昨年度同様の下水道使用料としてのことから、下水道施設建設費の起債償還のため、今年度も一般会計からの繰入金五千五百三十六万一千円を計上いたしました。

本年度予算額は、六千九十九万六千円で、前年度対比一千二百二十八万円の増となりました。

泊村公共下水道事業 特別会計

下水道ストックマネジメント計画に基づき光ファイバー網通信設備更新工事を昨年度に引き続き工事を実施いたします。

また、財源については、昨年度同様の下水道使用料としてのことから、下水道施設建設費の起債償還等のため、今年度も一般会計からの繰入金は、下水道の維持管理事業等の電源立地地域対策交付金活用分一億二千万円を含め、三億三千九十三万円を計上いたしました。

本年度予算額は、三億七千三百十五万五千円で、前年度対比二百二十八万一千円の増となりました。

後期高齢者医療 特別会計

今後も、北海道後期高齢者医療広域連合と連携の下、高齢者が安心して必要な医療を受けられる体制づくりに取り組んでまいります。

後期高齢者医療は、北海道後期高齢者医療広域連合が保険者であることから、広域連合納付金を歳出とし、七十五歳以上の被保険者の保険料と一般会計からの繰入金一千三百四十六万九千円を計上し、本年度予算額は三千四百四十四万三千円で、前年度対比九・五パーセント増の予算となりました。

むすび

以上、令和二年度の村政の所信と基本的な方針の一端を申し述べさせていただきます。

村議会議員の皆様、
村民の皆様、
一層のご理解と
ご協力を
心からお願い
申し上げます



令和二年度 教育行政執行方針



森 教育長

令和二年第一回泊村議会定例会の開会にあたり、泊村教育委員会が本年度執行しようとする教育行政方針について申し上げます。

教育行政の推進にあたり、村議会の皆様をはじめ、村理事者の深いご理解と村民の皆様のご支援ご協力を賜り、懸案の諸問題が逐次解決されてきておりますことに心からお礼申し上げます。

今日における社会情勢は、人口減少と少子高齢化、そしてグローバル化や高度情報化の進展により、生活環境を質的に変化させつつあり、子どもたちを取り巻く環境もまた大きく変化してきております。

このような中、学校教育においては将来を担う児童生徒の教育が益々重要となり、心豊かな人間性と困難な課題に立ち向かい、乗り越えていくことができる人材の育

成が求められています。そのために、本村においては、教育環境の更なる充実に努めると共に、「学校・家庭・地域・行政」の連携をなお一層強めていくことが大切であると考えております。

また、社会教育においては、村民一人ひとりの生涯学習を支えるために、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことができ、その成果を生かすことができるよう、多様な学習活動の場や機会を提供し、「ふれあいと活気があり、豊かさを実感できる地域づくり」の実現をめざして諸施策を進めていくことが大切と考えております。

以下、教育行政推進の基本姿勢と主要施策について申し上げます。

一 泊村教育目標の推進

教育行政を執行するにあたり、基本となるのは「泊村教育目標」でありますので、その具現化を積極的に進めてまいります。

これは、日々成長する本村の子どもたちに大きな願いと期待をかけたものであり、教育委員会はこの目標に沿って最善の努力をいたします。

二 たくましく生きる力を育む学校教育の推進

(1) 社会で活きる力の育成

学校教育は、生涯学習の基盤となる「社会で活きる力」の育成にあり、そのためには、学力の基礎・基本の定着と合わせて、社会で自立するために必要な力を確実に身に付けさせ、主体的に社会に参画していく力を育成していくことが大切であります。

以下、そのための方策について申し上げます。

① 確かな学力の向上をめざす取り組み

今年度も、全国学力・学習状況調査結果の分析をもとにし、学力向上のための取り組みを進めてまいります。加えて、チャレンジテスト等を活用し、学力の重要な要素である基礎的・基本的な知識・技能の一層の定着を図ってまいります。

また、新学習指導要領の趣旨をふまえた教育課程を編成し、カリキュラム・マネジメントの視点をもつて改善充実を図るよう支援す

ると共に、小中の連携を強め、乗り入れ授業の取り組みを進めてまいります。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進、加配教員を活用しての授業改善、ICTを効果的に活用し、個々の能力・適性に応じた学習活動が展開できるよう情報機器の充実を図ってまいります。

特に、今年度より泊小学校で一部複式学級になることから、学びの質が高まるよう支援してまいります。

② 国際理解教育の推進

近年、諸外国との関係がこれまで以上に強まり、国際化が進む中、児童生徒一人ひとりが豊かな語学力を身につけ、国際社会をたくましく生きる人材の育成を図ることが大切であります。

今年度も中学校に外国語指導助手を配置し、生徒への英語力の強化や今求められているコミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

小学校においても、三・四年生の「外国語活動」、五・六年生の「外国語科」へ外国語指導助手の派遣に配慮してまいります。

③ 特別支援教育の推進

個に応じた指導の充実を図ると

共に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の適正な就学を支えるために、今年度も支援員を小学校に配置します。

また、特別支援教育関係団体や家庭との連携を密にし、一人ひとりの障がいの状態や発達段階等に基づいた指導方法の工夫改善についての研修を奨励し、より良い就学環境を整えてまいります。

(2)豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒が、互いに尊重し合い、支え合いながら、社会の一員として成長していくためには、心と体の健やかな育成が重要であります。以下、そのための方策について申し上げます。

①道徳教育の推進

豊かな心を持ち、人としての生き方の自覚を促し、よりよく生きるための道徳性を育成する道徳教育について、「考え、議論する道徳」の実現に向け、道徳の時間の一層の充実と指導方法等の工夫改善するための教員研修の奨励に努めてまいります。

②生徒指導体制の充実

児童生徒が、より楽しく充実し

た学校生活を送るためには、教職員と心が通い合う人間関係を基盤とした学校体制の充実が大切です。そのため、教職員相互が積極的

に児童生徒の情報の集約と共有化を図り、ネットトラブルやいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の取り組みを進め、学校・家庭・地域・行政のそれぞれが果たす役割を認識し、連携し、すべての児童生徒が明るく元気に学校生活を送ることができるよう、努めてまいります。

また、一人ひとりの児童生徒に寄り添った相談や指導を継続的に行うため、学校における教育相談機能の充実を図ると共に、関係機関との連携も図り、児童生徒の心の成長を側面から支援してまいります。

③健康・安全指導

児童生徒が生涯にわたって心身ともに健やかに生きるためには、体力の向上、健康の確保を図ることが大切です。そのために各学校で楽しみながら体力づくりができるよう、工夫した取り組みを奨励すると共に、スポーツ少年団や部活動への参加奨励にも努めてまいります。

また、栄養教諭等を中心に、学校の教育活動全体を通じた食に関する指導の充実を図り、望ましい

食習慣を身に付けさせると共に、家庭とも連携し、「早寝早起き朝ごはん」の励行、フッ化物洗口も継続して取り組んでまいります。

安全指導につきましては、児童生徒が犠牲となる痛ましい事件・事故が数多く発生していることから、関係機関や地域に呼び掛けたり、協力を得たりして未然防止に努めると共に、各学校における防犯教室や防災訓練等を押し進め、安全に対する意識を高めてまいります。

三 地域に信頼され共に歩む学校教育の推進

(1)地域とともに歩む学校

地域に信頼され、地域と共に歩む学校を実現するためには、学校が明確なビジョンを持ち、活動し、保護者への説明責任を果たす中で、学校・家庭・地域の共通理解を深め、連携・協力の促進に努めることが大切であります。以下、そのための方策について申し上げます。

①地域とともにある学校づくり

本村の実状にあった「泊村コミュニティ・スクール」を導入し、地域の声を学校運営に生かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、学校と地域が一体となって児童生徒を育

む教育の推進に努めてまいります。

また、各学校の活動について積極的に情報を発信すると共に、地域素材を活用したり、地域の人材を教育活動に参画していただいたりし、児童生徒がふるさとへの良さを感じ取ることのできる教育活動の推進に努めてまいります。

②保・小・中及び家庭との連携について

九年間を見通した連続性のある指導を行うことができるよう、小中の連携を強め、授業研究や学力の向上のための学習・生活習慣の定着等について、協議・交流を続けてまいります。また、保育所と小学校の連携も強めてまいります。

家庭における学習習慣の確立も重要であることから、家庭の理解と協力を得ながら望ましい学習習慣づくりを目指すと共に、長期休業中における泊小学校の「学びの教室」、泊中学校の「休業中の学習会」や「放課後学習会」等を今年度も実施し、学習意欲の喚起に努めてまいります。

(2)教職員の資質・能力の向上

教職員一人ひとりが児童生徒の健やかな成長を願い、保護者や地域住民から信頼を得るには、教育

公務員としての使命と責任を強く認識し、意識改革に努め、人間性を高めることが大変重要であります。以下、そのための方策について申し上げます。

①教職員研修の充実・推進

教員としてのあり方や指導方法の改善等、自らを高めるための自己研修や校内の組織的な取り組みによる研修活動の推進を支援してまいります。更には後志教育局や後志教育研修センター主催の研究会や講座等に積極的に参加することを奨励するとともに、教育局の指導主事を活用した研修の充実を図り、教職員一人一人の指導力向上に努めてまいります。

②教職員の能力が発揮できる環境づくり

教員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務し、学校教育の質を高められる環境の構築に向けて、管理職のマネジメント能力を高め、いき、勤務時間を大幅に超えている状況をふまえ、勤務時間を意識した働き方改革を推進すると共に、教員の勤務時間を客観的に把握する集計システムの導入を図ってまいります。

また、校務支援システムを活用

し、校務の情報化や作業の効率化によって、教育の質の向上を図ると共に、教職員の事務負担の軽減を図り、すべての教職員が児童生徒一人ひとりと向き合う時間を確保することができるよう努めてまいります。

四 村民の思いや願いに たった社会教育の推進

(1)学習機会の提供と充実

心豊かに楽しい人生を送るために、自分の思いを大事にし、自分に合った方法で学び続けることができるよう村民の生涯学習に対応して、年齢各層に応じた学習活動や体験活動の提供及び充実を図るなどの取り組みを進めることが大切です。

以下、そのための方策について申し上げます。

①青少年教育の推進

青少年を取り巻く社会環境が大変厳しい中、心豊かにたくましく創造性に満ちあふれた青少年を育成することが求められています。

特に、青少年の「生きる力」を育む上では、自然体験をはじめ、集団活動、文化・芸術などに直接ふれる体験的な活動を取り入れ、他人と協調し、思いやる心や感動

する心等の豊かな人間性を身に付けることが大切です。そこで、「ふるさと体験学習」「各種少年少女カレッジ」「宿泊体験学習」等を引き続き実施してまいります。

また、小中学校両校が協力校として認証を受けているユネスコ支援活動についても引き続き支援してまいります。

平成十年に愛媛県伊方町と姉妹提携を結んで以来、継続されている「子ども親善大使」による交流事業についても実施してまいります。伊方町や周辺での歴史・文化等にふれ、現地の同世代と様々な体験活動をしたり、伊方町の小学生を泊村に迎え入れたりして親善交流を図ってまいります。

②成人教育の推進

成人期は、生涯において最も長い時期であり、年代層も幅広く、また、家庭や地域等で中心的な役割を担っています。生きがいを求め、心豊かに健康で暮らすためには自主的・自発的に学び、社会参加する意欲と魅力ある学習機会の提供や環境づくりが求められております。

泊村公民館を活動の拠点として、すでに開設されているエコクラフト教室や書道教室等、各種教室・講座・サークル活動についても、

更なる内容の充実を図り、より多くの皆様方に支持を得られる楽しい学習の場の設定と自主的な活動の助長を図ってまいります。

③高齢者教育の推進

高齢者の教育については、長寿社会を健康で楽しく生き生きと過ごすことができるよう努めることが大切であります。そのために、社会参加や高齢者の学習ニーズに応えた様々な学習機会を提供すると共に、各種活動への参加を奨励してまいります。

また、はつらつとして高齢者が集い、大学生同士の親睦を深めながら活動を行う寿大学を引き続き開設し、生きがいや自立性を高める取り組みを推進してまいります。

④公民館の活動の充実

泊村公民館は、村民が気軽に出会い、集い、学び、地域の文化創造をしていくための中心的施設であり、様々な生活問題や地域課題を解決するための必要不可欠な学習の場でもあります。

自己を高め、豊かな生活を実現するため、公民館の土曜日開館を継続し、今年度も学ぶ機会を提供し、活動の更なる充実を図ってまいります。

(2) 地域に根ざしたスポーツ活動の推進

① スポーツの振興と普及

近年、余暇時間の増大や健康増進の向上等一人ひとりが健康で心豊かな日々を営むために、スポーツの振興を図ることが求められております。

そのために、体育協会を中心にスポーツ推進委員や関連団体と連携を深めながら、「村民スポーツ大会」をはじめ各種スポーツの普及・振興を図ると共に、大会への参加・派遣についても支援してまいります。

② スポーツ施設の活用及び学校開放事業の推進

アイスセンター「とまりンク」や「とまりカブトラインパーク」については、利用者の増に努めると共に、施設の維持管理に最善を尽くし、村民の親睦交流の場として、また、スポーツへの関心を高め、健康増進に寄与できるよう努めてまいります。

なお、アイスセンターにつきましては、長期的視野にたつて今後にも運営改善について検討してまいります。

また、村内の体育団体やサークル、愛好会など地域単位で日常的

に運動する場所の確保として、村内の学校体育館等を開放し、体育・スポーツの振興に役立ててまいります。

③ スポーツ少年団等の活動への支援

泊村で活動している少年団や各種スポーツ愛好会等の活動につきましても、子どもたちの心と体の健全な育成に大きな役割を果たしていることをふまえ、引き続き支援してまいります。

(3) 芸術文化活動の推進

① 文化財の保護と活用

長い歴史の中で育まれ、守り伝えられてきた文化や歴史的遺産は、ふるさとの歴史や文化を正しく理解するため、欠くことのできない貴重な歴史的財産であり、それらを保持伝承し活用を図っていくことは、これからの地域文化の向上・発展の基礎をなすものと考えます。

「鯨御殿とまり」は、オープン以来、鯨漁全盛時の歴史的な建造物として、また、大変貴重な財産として村内外からの入館者に親しまれております。今年度も一層PR活動や体験学習等を開催すると共に、関係団体とも協議し入館者増の取り組みを進めてまいります。

また、村内にある文化遺産につままして、それぞれの持つ価値を見極め、次の世代に確実に引き継ぐために、文化遺産の現状把握と資料収集、保存・活用について取り組みを進めてまいります。

② 芸術文化活動の推進

芸術文化は、創造性を広げ、生活に潤いを与えると共に心の豊かさを育みます。今年度も、文化団体等と連携を図り、芸術文化活動への参加及び鑑賞会の提供と充実に努めてまいります。教育講演会も引き続き開催致します。

また、緑や花の豊かな街づくりに向けて、地域の皆様のご支援・ご協力をいただきながら「花いっぱい運動」や「フラワーロード」の花苗の植え付け等を行い、美しい景観づくりに引き続き努めてまいります。

③ 読書環境の充実

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするものであり、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で大切です。今年度もたくさんの方に読書に親しんでもらうべく各小中学校及び公民館図書室の蔵書の整備充実を努め、村民誰もが気軽に利

用できる図書室づくりに努めてまいります。

五 学校給食共同調理所事業

食生活の多様化が進む中、偏った栄養摂取による生活習慣病の増加等、食に起因する健康問題が増加しております。

児童生徒が将来にわたって健康に生活していけるよう望ましい食習慣の形成を促すために、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして担ってまいります。そして、今後も事故のないよう安全対策に徹底を期すため、栄養教諭を中心に調理関係職員の衛生管理に対する意識の向上に努めてまいります。

また、「食物アレルギー対応の方針」に基づいて、食物アレルギーを有する児童生徒には、安全に給食を楽しめるよう対応してまいります。

以上、令和二年度の教育行政執行方針を申し上げますが、泊村教育委員会と致しましては、村民の皆様の付託に応えられるよう、本村教育・スポーツ・文化の振興に最善の努力をしていく所存ですので、皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

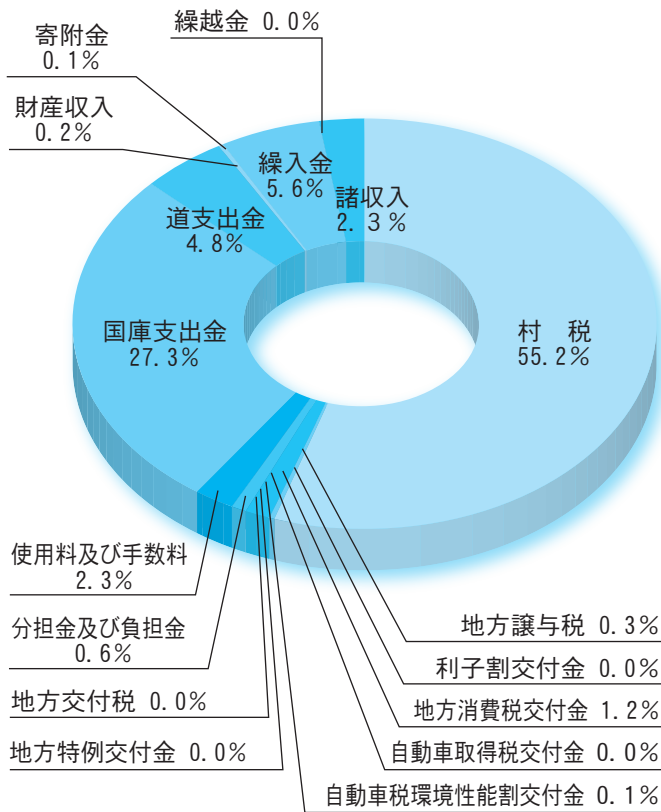
円ですタート を目指して!!

第1回泊村議会定例会で可決されました、令和2年度当初予算を紹介します。

令和2年度の一般会計と特別会計を併せた予算総額は48億7,792万6千円で前年度当初予算と比べ6.3%減となりました。

40億5,500万円

歳入



(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
村税	2,238,913	55.2	30,150	1.4
地方譲与税	12,072	0.3	872	7.8
利子割交付金	700	0.0	△ 400	△ 36.4
地方消費税交付金	49,000	1.2	0	0.0
自動車取得税交付金	1	0.0	△ 2,299	△ 100.0
自動車税環境性能割交付金	1,857	0.1	1,857	-
地方特例交付金	800	0.0	400	100.0
地方交付税	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	25,654	0.6	4,221	19.7
使用料及び手数料	92,418	2.3	△ 11,522	△ 11.1
国庫支出金	1,108,081	27.3	106,350	10.6
道支出金	194,195	4.8	△ 344,828	△ 64.0
財産収入	7,762	0.2	52	0.7
寄附金	1,502	0.1	1,500	75000.0
繰入金	228,884	5.6	△ 12,574	△ 5.2
繰越金	1	0.0	0	0.0
諸収入	93,159	2.3	1,221	1.3
歳入合計	4,055,000	100.0	△ 225,000	△ 5.3

8億2,292万円

(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
公共下水道事業特別会計	371,355	369,074	2,281	0.6
後期高齢者医療特別会計	31,443	28,724	2,719	9.5
特別会計合計	822,926	925,815	△ 102,889	△ 11.1

令和2年度

予算総額 48億7,792万

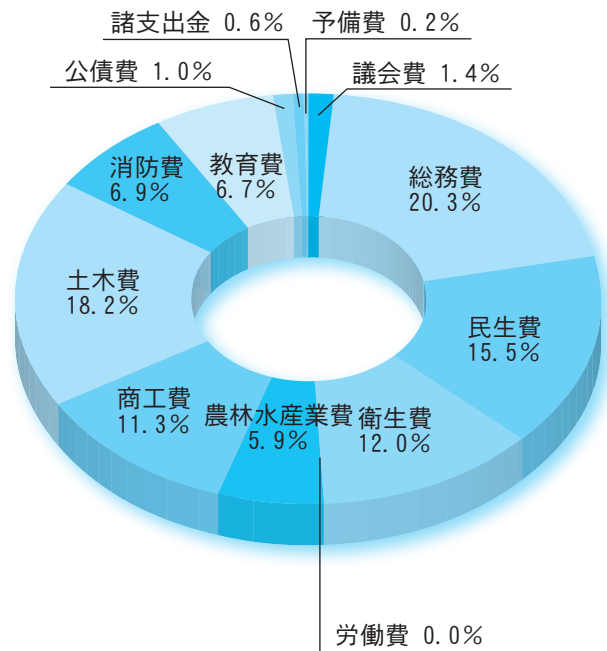
「安心と希望のある村づくり」

一般会計予算

歳出

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
議会費	57,253	1.4	1,598	2.9
総務費	822,062	20.3	△ 207,026	△ 20.1
民生費	628,434	15.5	9,245	1.5
衛生費	485,884	12.0	△ 117,067	△ 19.4
労働費	103	0.0	2	2.0
農林水産業費	239,403	5.9	△ 92,435	△ 27.9
商工費	458,157	11.3	284,223	163.4
土木費	736,910	18.2	△ 2,032	△ 0.3
消防費	280,945	6.9	△ 75,077	△ 21.1
教育費	273,330	6.7	△ 14,996	△ 5.2
公債費	40,873	1.0	△ 11,114	△ 21.4
諸支出金	24,598	0.6	0	0.0
予備費	7,048	0.2	△ 321	△ 4.4
歳出合計	4,055,000	100.0	△ 225,000	△ 5.3



特別会計予算

(単位：千円)

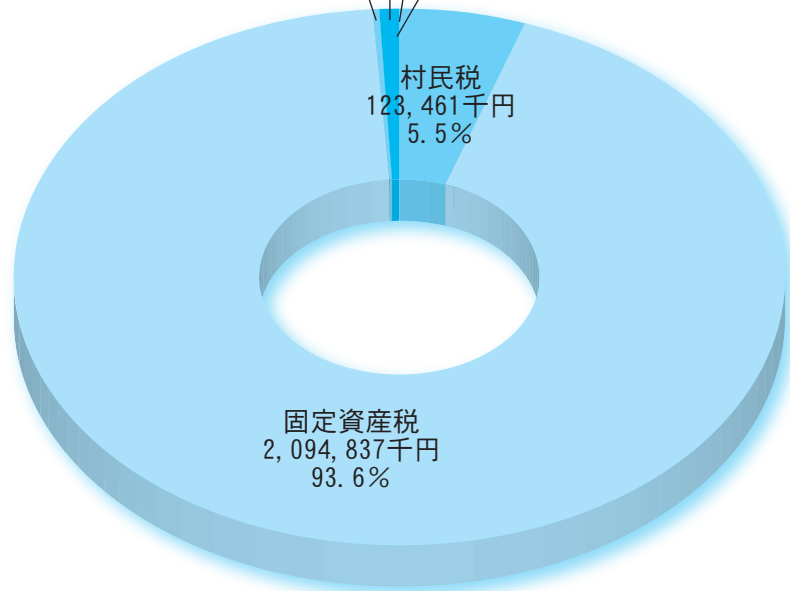
会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
国民健康保険特別会計	44,140	43,840	300	0.7
簡易水道事業特別会計	314,992	435,461	△ 120,469	△ 27.7
集落排水事業特別会計	60,996	48,716	12,280	25.2

予算概要

村税予算額内訳

2,238,913千円

村たばこ税	16,059千円	0.7%	特別土地保有税	1千円	0.0%
軽自動車税	4,028千円	0.2%	入湯税	527千円	0.0%



歳入財源内訳

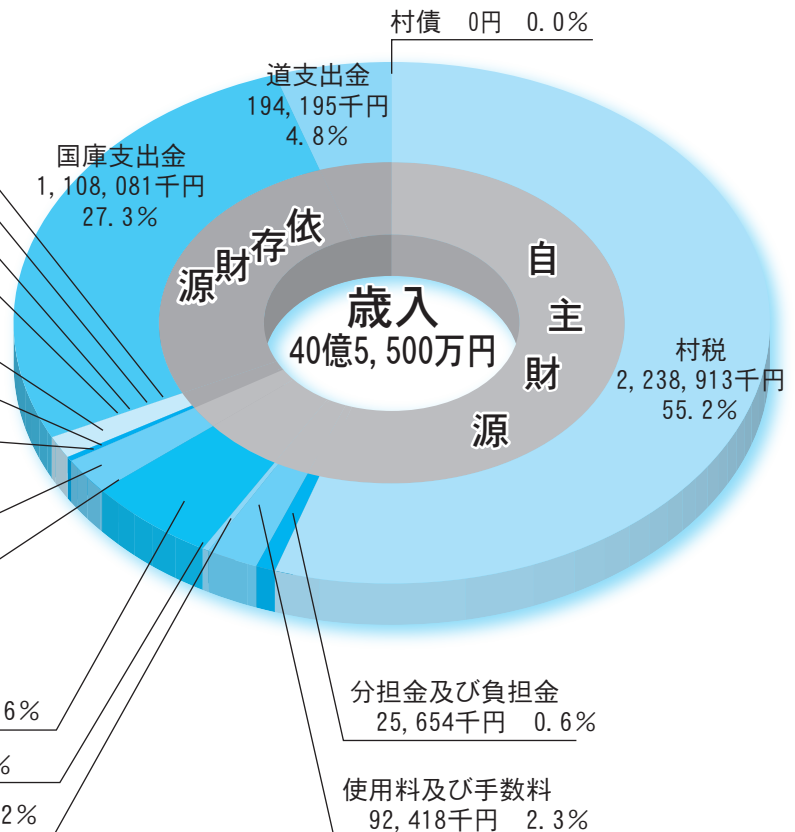
地方交付税	1千円	0.0%
地方特例交付金	800千円	0.0%
自動車税環境性能割交付金	1,857千円	0.1%
自動車取得税交付金	1千円	0.0%
地方消費税交付金	49,000千円	1.2%
利子割交付金	700千円	0.0%
地方譲与税	12,072千円	0.3%

諸収入	93,159千円	2.3%
繰越金	1千円	0.0%

繰入金	228,884千円	5.6%
寄附金	1,502千円	0.1%
財産収入	7,762千円	0.2%

分担金及び負担金	25,654千円	0.6%
----------	----------	------

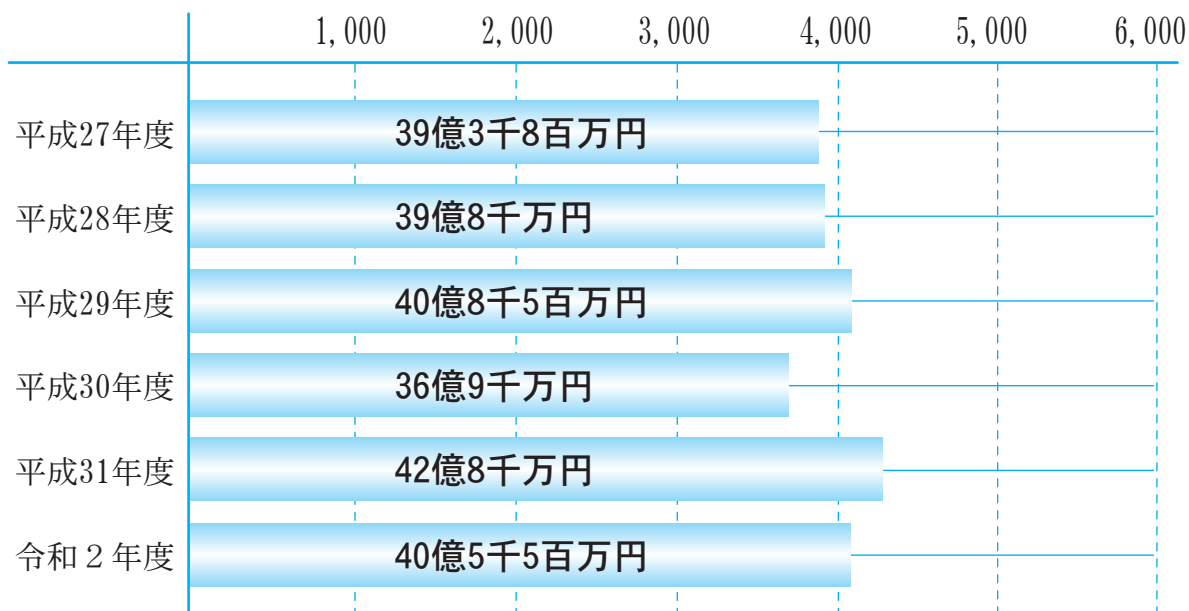
使用料及び手数料	92,418千円	2.3%
----------	----------	------



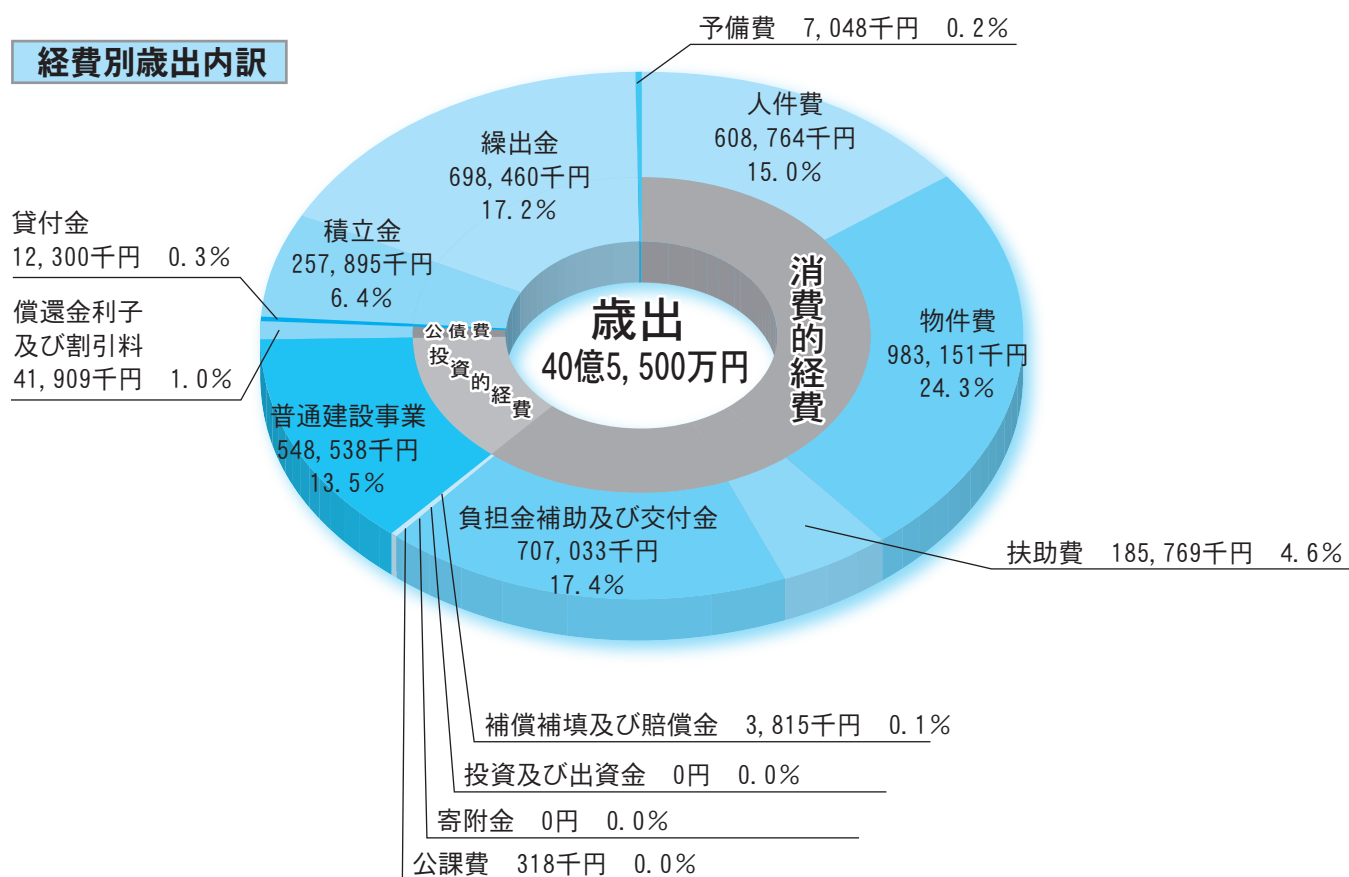
一般会計

一般会計

当初予算額の推移 単位(百万円)



経費別歳出内訳



令和2年
4月から

子どもを安心して産み・育てることができるように 子育て支援策を拡充します!

新たに学校給食費の半額を助成 (泊村学校給食費助成事業)



【対象者】 泊村立小・中学校に在籍し、村内に住所を有する児童及び生徒の保護者。

※ただし、他の制度等により給食費の助成を受けている方、給食費の滞納がある方は、一部対象にならない場合があります。

【補助額】 給食費支払い額の2分の1

※ただし助成金額の端数100円未満切り捨て。

【申請及び支給日】	前期 (4～9月分)	申請期限	9月28日まで	支給日	10月15日
	後期 (10～3月分)	申請期限	3月28日まで	支給日	4月15日

【お問い合わせ先】 泊村役場 企画振興課 電話75-2877

児童生徒の医療費助成を18歳まで拡大 (乳幼児及び児童生徒医療費助成事業)

北海道は小学生までが助成対象のところ、村の独自施策として中学生(15歳)まで助成対象でしたが、さらに18歳まで対象拡大することとしました。

【開始日】 令和2年4月1日受診分から ※ただし、保険適用分のみ

【対象期間】 出生から18歳の誕生日以降の最初の年度末(3月31日)まで

※村内に住所を有すること

【お問い合わせ先】 泊村役場 住民生活課 電話75-2132



副村長就任挨拶

泊村副村長 加藤 哲朗

このたび、3月議会のご同意をいただき、4月1日付で泊村副村長に就任致しました。誠に身に余る光栄でありますとともに責任の重さに身の引き締まる思いであります。今後は、高橋村長を補佐し、議会や関係団体等の皆様と連携を図りながら、村民の皆様安心して暮らせるまちづくり実現のため、職員一丸となって誠心誠意努める所存でございます。村民の皆様のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶と致します。



教育長就任挨拶

泊村教育長 高山 誠

この度、3月議会定例会で教育長任命に同意をいただき、4月1日付で教育長に就任いたしました。未熟ではありますが、今後は泊村における教育の充実に向け、誠心誠意努めてまいります。村民の皆様のご協力を、よろしくお願いいたします。

村有地を宅地分譲します!!

(子育て世帯優先)

泊村では、定住を希望される方（土地購入後3年以内に買受人自身の居住用住宅を建設し、居住できる方（個人 ※共有名義可）に、村有地をお売りします。

また、買受人の決定方法は、申し込みされた方の中から抽選で決定します。

1. 売却予定地

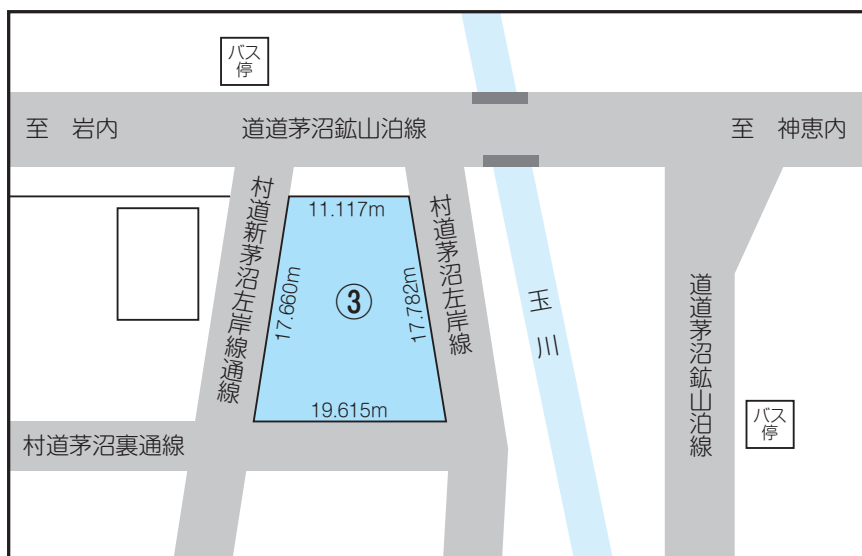
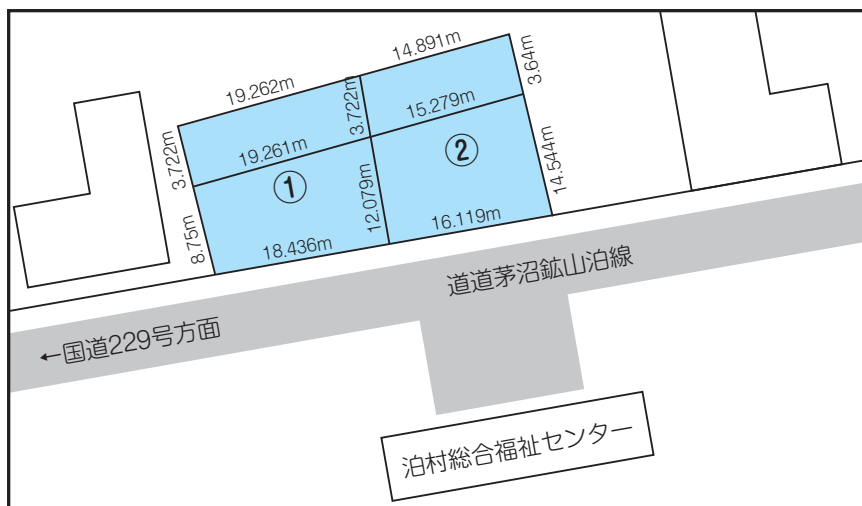
	所在地	地目	面積		価格
①	茅沼村字玉ノ川619番3	宅地	189.44㎡	257.12㎡ (77.77坪)	777,700円
	茅沼村875番3	宅地	67.68㎡		
②	茅沼村字玉ノ川619番21	宅地	204.11㎡	257.12㎡ (77.77坪)	777,700円
	茅沼村875番4	宅地	53.01㎡		
③	茅沼村21番4	宅地	263.07㎡ (79.57坪)		795,700円

2. 申込資格

- ①個人に限り、法人の申込みは不可とする。
- ②課税されている市区町村の税金の滞納等がないこと。

3. 申込期間

令和2年4月1日（水）から
5月15日（金）まで
※土日・祝日を除く



【お問い合わせ】泊村役場 総務課 管財係 電話 75-2021

詳しくはホームページでもご案内しております <http://www.vill.tomari.hokkaido.jp>

退任された民生委員へ感謝状が授与されました

令和元年11月30日付けで民生委員・児童委員を退任されました、工藤澄子さん（茅沼）へ3月16日、厚生労働大臣・北海道知事・全国民生委員児童委員連合会長から感謝状が授与、高橋村長より伝達されました。

工藤さんは、平成13年より6期18年間にわたり民生委員・児童委員として地域の福祉増進と福祉行政の発展にご尽力いただきました。

心から感謝申し上げるとともに、退任されても、これまでの経験を生かし福祉の向上のためご支援ご協力をお願い致します。



令和2年度 通院・温泉バス運行についてのお知らせ

村では「通院（茅沼診療所）」と「温泉（潮香荘）」をご利用いただけるよう、村所有のマイクロバスを運行しております。

ご利用の際は、各停留所や集合場所等でお待ち下さい。運行時間はおおよその目安となっておりますので、利用者数によって時間が前後することがあります。

尚、温泉バスは、現在新型コロナウイルス感染防止の為お休みしております。再開時は告知放送でお知らせ致しますのでご了承お願い申し上げます。

【通院・温泉バス運行時間・経路】 ※7月～8月の温泉バスは運休となります。

月		火・木	金		
通院	温泉	通院のみ	通院	温泉	
9:10 茂岩 発	10:20 堀株 発	9:10 堀株 発	9:10 茂岩 発	10:20 堀株 発	
↓	↓	↓	↓	↓	
9:15 盃	10:25 渋井	9:15 渋井	9:15 盃	10:25 渋井	
↓	↓	↓	↓	↓	
9:19 糸泊・照岸地区集会所	10:27 滝の澗	9:17 滝の澗	9:19 糸泊・照岸地区集会所	10:27 滝の澗	
↓	↓	↓	↓	↓	
泊神社前	10:31 茅沼(道道)診療所	9:19 茅沼(道道)	泊神社前	10:31 茅沼(道道)診療所	
↓	↓	↓	↓	↓	
9:21 泊集会所	10:36 泊バス停	9:30 診療所 着	9:21 泊集会所	10:36 泊バス停	
↓	↓	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※診療所発～堀株着は受診者が診察終了時点で診療所を出発します。</p> <p>☆温泉バス 月曜日と金曜日が祝休日の場合は、火曜日と木曜日にそれぞれ同じ時刻で振替運行します。</p> </div>	↓	10:38 糸泊バス停	
白別集会所	10:38 糸泊バス停		9:23 白別高齢者住宅入り口	10:38 糸泊バス停	
↓	↓		↓	↓	
9:23 白別高齢者住宅入り口	10:41 糸泊・照岸地区集会所		9:25 茅沼(道道)	10:41 糸泊・照岸地区集会所	
↓	↓		↓	↓	
9:25 茅沼(道道)	10:45 泊集会所		9:30 診療所 着	10:45 泊集会所	
↓	↓		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※診療所発～茂岩までのバスは、温泉バスの利用か11時以降の出発となります。</p> </div>	↓	白別集会所
9:30 診療所 着	10:45 白別集会所			10:45 白別集会所	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※診療所発～茂岩までのバスは、温泉バスの利用か11時以降の出発となります。</p> </div>	白別高齢者住宅入り口			10:52 汐見橋バス停	
	白別高齢者住宅入り口			10:52 汐見橋バス停	
	10:52 汐見橋バス停	10:55 盃			
	10:55 盃	10:57 興志内			
	10:57 興志内	11:05 潮香荘 着			
	11:05 潮香荘 着	12:40 潮香荘 発			
	12:40 潮香荘 発	興志内			
	興志内	盃			
	盃	汐見橋バス停			
	汐見橋バス停	白別高齢者住宅入り口			
白別高齢者住宅入り口	白別集会所				
白別集会所	泊集会所				
泊集会所	泊神社前				
泊神社前	糸泊・照岸地区集会所				
糸泊・照岸地区集会所	糸泊バス停				
糸泊バス停	泊バス停				
泊バス停	茅沼(道道)				
茅沼(道道)	渋井				
渋井	堀株 着				
堀株 着	13:30 堀株 着				
13:30 堀株 着		13:30 堀株 着			

お問い合わせ先 通院バス 泊村役場住民生活課(電話 75-2132)
温泉バス 泊村役場保健福祉課(電話 75-2134)

3/3

とまり保育所ひなまつり

3月3日の桃の節句に併せ、とまり保育所でひなまつりが行われ、女の子の成長を祝いました。

遊戯室には大きなひな壇が飾られ、園児たちは大喜び。女の子は髪に花飾りをつけ、少し照れながらもニコニコ顔で満足そうでした。



3/13

泊村立泊中学校第45回卒業証書授与式

第45回卒業証書授与式が行われました。式では、一人ひとり担任の伊勢先生から名前を読み上げられ、村上校長先生から卒業証書が手渡されました。

卒業生15名（男子10名、女子5名）がそれぞれの路に向かってはばたいていきました。



卒業生名簿

右近 月絆 さん
 加藤田彩音 さん
 川合隆之介 さん
 小石川賢太 さん
 小林 天馬 さん
 佐伯 理斗 さん
 酒井 憂空 さん
 酒本 愛夏 さん
 杉村 直杜 さん
 外村 一翔 さん
 高岡 蒼羽 さん
 對馬 英紘 さん
 對馬 夏来 さん
 藤田 爽汰 さん
 山口 陽菜 さん

3/19

泊村立泊小学校第24回卒業証書授与式

第24回卒業証書授与式が行われました。式では、壇上で卒業生一人ひとりが中学校生活の目標を力強く語り、校長先生から卒業証書を受け取りました。

この日、小学校で卒業を迎えたのは男子9名、女子7名の計16名。晴れやかな表情で慣れ親しんだ学び舎を後にしていました。



卒業生名簿

青木 都笑 さん
 宇高 和奏 さん
 小山内千咲 さん
 加藤田悠晴 さん
 茅野 雄大 さん
 小石川由夏 さん
 小塚 海音 さん
 小塚 夕聖 さん
 小塚 涼聖 さん
 小林 晴海 さん
 小森 孔音 さん
 佐々木斗吾 さん
 外村 一織 さん
 對馬 慶 さん
 藤巻 瑛太 さん
 渡辺 凜 さん

ほっかいどうヘルスサポート レストランについて

～令和元年10月からスタートしました！～

北海道では、お店を利用するお客様に対して、健康な食生活に関する情報発信や、健康的な食事の提供などに取り組むお店を「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」^{※1}として、登録しています。

なお、本事業は、北海道全調理師会をはじめ、道内の管理栄養士養成校や北海道栄養士会、食品関連企業・団体等の協力を得て、取り組みを進めております。

登録店の皆様には、北海道からの情報の配信を行いますので、お客様への有益な情報提供にご協力をお願いします。

登録の希望や詳しい要件については最寄りの道立保健所へお問い合わせください。

登録状況や様式等はインターネット（下記QRコード）から確認できます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/hhsr/top-02.htm>

お問い合わせ

- ・岩内保健所企画総務課企画係
電話 62-1537



2020年度労働基準監督官 採用試験要綱

1 インターネット受付期間

2020年3月27日(金)～4月8日(水)[受信有効]
【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

2 受験資格

(1)1990（平成2）年4月2日～1999（平成11）年4月1日生まれのもの

(2)1999（平成11）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

①大学を卒業した者及び2021（令和3）年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

3 第1次試験

2020年6月7日(日)

4 第2次試験

2020年7月14日(火)・15日(水)・16日(木)の指定された日

お問い合わせ

- ・北海道労働局総務部総務課
〒060-8566
札幌市北区北8条西2丁目1番1
札幌第一合同庁舎9階
電話 011-709-2311 内線3511
- ・最寄りの各労働基準監督署

くらしの告知板

役場 ☎75-2021

受講生募集のお知らせ

◆公共職業訓練「パソコン実務科」

訓練期間 令和2年5月19日(火)～8月18日(火)

※土、日、祝日は休み、お盆休み有

訓練時間 9:00～15:50 ※日程により多少変動有り

訓練内容 初心者を対象にパソコンに関する幅広い知識とワード・エクセル・プレゼンテーション等の技術を学び、就職に役立つワード・エクセルの資格取得を目指します。

受講料 受講料は無料（但しテキスト代として約6,000円と検定料がかかります）

定員 12名

対象者 雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方。雇用保険の受給資格がない方でも、公共職業安定所長の推薦があれば受講可能。雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます。

募集期間 令和2年4月23日(木)まで

申込場所 岩内公共職業安定所

選考 5月1日(金) 10:00～
岩内地域人材開発センターにて

お問い合わせ

- ・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地16 電話 62-2183

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生(第1回)	男子 18歳以上 33歳未満の者	4月1日(水) ～ 5月22日(金)	5月28日(木)～ 31日(日) 5月29日(金)・ 30日(土)
		一般曹候補生(第1回)	3月1日(日) ～ 5月15日(金)

お問い合わせ

- ・倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
電話 0136-23-3540
- ・役場担当窓口 総務課
- ・自衛官募集相談員
大橋 芳之
電話 75-3307



確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。また、確定申告をしななければならないのに、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

各年分の法定申告期限（通常は、所得税及び復興特別所得税は各年の翌年3月15日、個人事業者の消費税及び地方消費税は各年の翌年3月31日）から5年以内に更正の請求書を作成し、所轄税務署に提出してください。

税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正する必要があります。

修正申告書は、税務署長による更正があるまでに作成し、所轄税務署に提出してください。

修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税と併せて納めてください。

なお、修正申告によって納める税額には、法定納期限（令和元年分の所得税及び復興特別所得税は令和2年3月16日（月）、個人事業者の消費税及び地方消費税は令和2年3月31日（火））の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

確定申告を忘れていたとき

確定申告することを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や申告期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

上記の手續に当たって

- ・確定申告書、修正申告書及び更正の請求書は、国税庁ホームページで作成できます。
- ・また、各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。
- ・手續などについて、お分かりにならない点がありましたら、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

パート職員(季節雇用)の募集

内 容	農業研究用サンプル栽培の補助
期 間	5月11日～7月10日
就業場所	原子力環境センター（共和町宮丘261番地）
時 給	897円～1,119円
就業時間	9時～16時（うち休憩1時間）土日祝日休
事業所名	北海道立総合研究機構中央農業試験場

お問い合わせ

・道総研原子力環境センター駐在 電話 67-7620

とまり木文芸

俳句・川柳

ウイルスよ ウロウロするな はやく寝ろ 泊海山
 姥百合の 小さな蕾 春の色 泊海山
 ぼうーとして 転寝吾に 春陽さす 武井和子
 凡人か 才能ありか 吾句詩 武井和子
 出来るんだ 不信払拭 まず一步 みるなりまと
 四月です 四の約束 四六四九ね みるなりまと
 巣立つ朝 チョット大人に 孫ニキビ みるなりまと
 年金を目標に、今、晴耕雨読の生活、
 同年代で春夏秋冬、額に汗して働く者を見れば、
 人に後れを取った気がして焦る、小心物の悲しさ
 小川 晃

短歌 (475)

近江谷乃婦 大寒の雪の晴れ間の空つ風育ちし茶津の沢にも吹きし
 立花 孝子 こち良き春の日陽しに誘われてうたた寝するも夢も見ずして
 乃 婦 正月の夢にわれまだ若く居て古里の磯に寒海苔をつむ
 無名女 早や六年卒業の晴れ姿見るにつけ幼き日々の想いになみだ溢るる
 小 春 此の道を辿れば先に海がある汐のにおいよ波のささやき
 与詩三 俺ハ十五才いつまで伸びるこの命解らぬまゝに今日も暮れゆく
 縁 系 道治のまばら残雪空は晴雲は動かずどこへ流るや

戸籍の窓

令和2年2月15日～3月19日

ごんごちはよろこぶ

【出生】

(滝の潤) やまの ひびき
 2月19日出生 父 昭人さん

いつまでもお幸せ!

【婚姻】

(滝の潤) 渡邊 優太さん 滝の潤
 渡邊万里奈さん 滝の潤

いじめいふくをお祈りします

【死亡】

(白 別) 内田 和子さん 90才
 2月29日死亡
 (渡 井) 福原 玉恵さん 98才
 3月6日死亡
 (堀 株) 後藤 康雄さん 71才
 3月14日死亡

【転出】

秋田県 2人 宮城県 2人
 札幌市 3人 小樽市 1人
 共和町 2人



泊村立泊中学校第45回卒業証書授与式(令和2年3月13日)

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む
世帯	888戸 -5戸	4戸	892戸
人口	1,602人 -3人	6人	1,608人
男	767人 -2人	1人	768人
女	835人 -1人	5人	840人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	281戸 -2	549人 -1
盃地区	175戸 ±0	306人 -1
茅沼地区	161戸 -1	310人 -1
老人ホーム	84戸 -1	84人 -1
洪井地区	131戸 ±0	230人 +3
堀株地区	56戸 -1	123人 -2
計	888戸 -5	1,602人 -3

[2.2.29 現在 住民基本台帳]

交通安全



通年展開
 デイ・ライト
 (昼間点灯)
 運動実施中!

